

## (2) 各分科会からの報告等

### ①危機管理分科会

## 令和 8 年度 第 1 回 危機管理分科会 概要報告書

|     |                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和 8 年 8 月 4 日（火） 10:00～10:50                                                                                   |
| 場 所 | 長野県庁 西庁舎 110 号会議室                                                                                               |
| 出席者 | 松村理事（座長代理）、福島理事、吉田副会長、布山幹事、増澤副部会長、馬場総務委員長、大久保氏（塩野技術委員長代理）、岡部委員、神農理事、砂山理事、長野県（建設部道路管理課／河川課／建設政策課技術管理室／会計局契約・検査課） |
| 欠席者 | 小山会長（座長）、小宮山幹事、唐澤副主任専門指導員                                                                                       |
| 次 第 | (1)令和 7 年度緊急調査の実施状況 (2)気候変動に関する情報提供 (3)簡易版 A 表の試行運用 (4)ドローン緊急点検 (5)総合評価落札方式における災害活動実績評価 (6)その他                  |

### 1 | 令和 7 年度 災害時における緊急調査の実施状況

県から、令和 7 年度の緊急調査の実施実績が報告された。測量・設計業務は 39 件（委託額計約 188,205 千円）、地質コンサルタント業務は 21 件（委託額計約 248,907 千円）で、いずれも県内各建設事務所・砂防事務所等が発注したもの。

### 2 | 気候変動に関する情報提供

県から、気候変動が治水計画に及ぼす影響について情報提供があった。

- 長野県内 14 地点の集計では、2℃上昇シナリオ時の降雨量変化倍率の平均は 1.11、4℃上昇シナリオでは 1.22 となる見込み。
- 将来の降雨量増加を踏まえた治水計画の見直しと、流域全体で協働する「流域治水」の推進が課題。
- 設計時の配慮事項として、道路側溝の設計・計画時には周辺の土地利用・地質・地下水位等を踏まえ、浸透枳や浸透性側溝の使用を検討してほしい旨の依頼があった。

#### 【質疑】

- 委員：民間開発等における貯留施設を必要となる場合、補助金等の対応があればよい。また、透水性舗装の流出係数等基準を定める必要があるのでは。

### 3 | 簡易版A表の試行運用について

---

国土交通省は、小規模災害（同一河川内で複数被災がなく、1箇所あたり申請額 1,000 万円未満／重要な環境要素・希少種が存在しない／重点区域等に該当しない、の 4 条件を満たすもの）について、従来の A 表に代えて簡易版 A 表を用いる試行運用を実施している。

試行結果として作業負担の軽減効果が確認された一方、事前協議の負担感や制度の認知不足が課題として挙がっており、事例の蓄積を進めながら本格運用を目指す方針。

#### 【質疑】

委員：令和 7 年度に 1,000 万円未満の被災箇所が 2 箇所あったが、適用できなかった事例がある。

県：適用可能箇所があれば、試行的に導入する。

### 4 | 大規模災害時のドローン緊急点検について

---

急峻な地形が多い県内では大規模災害時に現場到達が困難な事例が想定されるため、ドローンの目視外飛行による上空からの緊急点検の実装を進めている。技術管理室・道路管理課・河川課・砂防課の 4 課室で検討ワーキングを設置。

- 導入目標：大規模災害時（地震等）にレベル 3.5・継続飛行距離 10km 以上／点検画像のリアルタイム遠隔視聴／路面変状・構造物損壊・斜面崩壊等の確認。
- 小谷村中谷川流域で継続的に実証実験を実施しており、令和 8 年度は 7 月 9 日に実施し、参加企業が導入目標を達成。
- 今後は参加企業の日程調整を柔軟化して拡大を図るほか、災害協定締結 4 団体（長野県測量設計業協会ほか）への依頼、総合評価落札方式での評価、インフラデータプラットフォームとの連携等を検討。

#### 【質疑・意見交換】

実証実験で使用する通信機材（LTE 受信機等）は各社が用意している。電波到達距離やバッテリー容量に課題があり、衛星通信の活用や長時間飛行対応機体の必要性について意見が出された。

サイトスキャン利用に必要な ArcGIS ライセンスは、県で保有し活用可能である旨、案内があった。

### 5 | 業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について

---

持続可能な災害時緊急活動体制の構築に向け、社会貢献（選択）の評価項目を見直し、災害協定に基づく活動実績等を有する者への加点を充実させる内容とし、令和 8 年 9 月の公告案件から適用予

定である旨、報告があった。分科会でこれまで審議してきた内容について令和 8 年 4 月に意見照会を行った結果、特段の反対・修正意見等なかった。

**【質疑】**

委員：この加点項目は全総合評価案件に該当するものなのか

県：災害復旧等に関する業務に付するものであり、すべての業務での加点項目となるものではない。災害発生状況や事務所ごとに取扱いが異なる場合がある。

## 6 | その他（意見交換）

---

議事終了後、大規模災害時における近隣県・関係団体間の相互応援体制のあり方や、資材調達を取り巻く情勢（原油価格の動向等）について意見交換が行われた。

以上をもって閉会した。

## (2) 各分科会からの報告等

### ②技術・経営環境分科会

## 第 1 回 技術・経営環境分科会 実施概要

1 開催日時：令和 8 年 8 月 4 日（火） 10:00～11:45

2 開催場所：長庁西庁舎 110 号会議室

### 3 議 事

#### (1) 災害時緊急体制を整える企業を評価する総合評価について【入札契約班】

（資料説明）

「災害時の緊急体制を整えている企業を評価する総合評価落札方式の試行」について、平成 27 年 10 月 1 日以降の公告案件から実施し、令和 7 年 5 月 1 日一部改正しているところ。

この試行において「緊急活動に協力する体制を整えている企業を評価」として①長野県被災建築物応急危険度判定士の認定を受けている者を雇用する企業、②長野県木造住宅耐震診断士の登録及び業務実績がある者を雇用する企業、③過去 3 か年間長野県砂防ボランティア協会に所属し、かつ斜面判定士の認定を受けている者を雇用している企業、の 3 種類としているが、建築工事の災害復旧工事では ①、②を、土木工事の災害復旧では③の企業を評価するということで認識を共有したい。

（※災害協定を締結している者がインセンティブ受けられる、というものとは別の話）

（意見等）

⇒案件により選定することで異存なし

#### (2) 設計に関する手戻り工事防止について【基準指導班】

（資料説明）

・手戻り防止は工事全体の品質向上、生産性の向上にもつながることから、改善策を発注者・設計者・施工者の 3 者で検討・共有していきたい。これまでに、施工者側からの具体的な手戻り事例について、発注者および設計者からの見解をいただき、原因の考察を行い取りまとめたので共有する。

・一部の案件では、設計の不備が工事に影響している事例があった。改善について意見を伺いたい。

・建設部では、令和 7 年度から、若手技術者の育成とスキル向上を目的に、調査・設計業団体と建設部の若手技術者による合同現場研修会を開催し、令和 8 年度は 11 会場で実施し、延べ約 300 人が参加した。

・研修では施工技術者から設計と現場の相違点や設計者への要望などが共有され、参加者からは「参加してよかった」との声を多くいただいている。今後もこうした取組などを通じて、技術力の向上や設計の手戻り防止につなげていきたい。

（意見等）

⇒協会としても意見を取りまとめた。

⇒（官民合同研修会について）若手に限らず参考となると思うので、40 歳以上でも現場を見たい者は参加させてほしい。

⇒（仮設設計について）施工者との認識のずれがある。仮設設計の中には参考図として出しているものもあり、そのままでは現地で使えない図面もある。重要な仮設は設計費用を計上してもらい、指定仮設として現地に即した設計をしている。

⇒（詳細設計付き施工について）施工者が使いたいメーカーを指定されたり、納期が厳しくなるので、協会としては分離を希望してきた経過がある。時代の流れとして、大規模工事では ECI 方式はやむを得ないかと思うが、小規模な工事ではやめて頂きたい。

### (3) 個人情報漏えい事案について【入札・契約班より】

(資料説明)

- ・個人情報の漏えい事案があった(別添資料のとおり)。ご心配おかけし、申し訳ありません。
- ・これまで県の HP では、過去 5 年間分の入札公告情報を掲載していたが、今後は 1 年としたい。

⇒質問、意見なし

### (4) 各協会からの要望・意見等

(参考資料の説明)

- ・低入札制度の万円止めを早急に実施してほしい。各協会も異存なし。  
ただし、くじ引きが増えるので優良技術者の加点案件を増やしてほしい。
- ・入札方式の運用が発注機関ごとバラバラ。統一した運用としてほしい。
- ・総合評価Ⅱ型での 10 ブロック制は、地域によっては企業数が 2 社程度のブロックが存在する。他の入札方式と統一した運用を検討してほしい。
- ・業務規模や難易度に応じて入札方式を使い分けしてもらいたい。協会としても各業務区分における斜め象限図をまとめ参考資料として提供する。

(技術管理室)

⇒(低入札の万円止めについて)千円から万円止めへの変更は比較的容易に対応できるが、低入札制度そのものを変えとなると様々な意見を伺い検討する必要がある。方向性を業界として示してもらい、それを議論していきたい。

⇒(発注方式の選定について)県としても国交省の斜め象限図のようなものを作成して発注方式を適切に区分して発注していく必要性を感じている。業務に応じて区分したいが、業務内容が多岐にわたるので、資料をいただけるとありがたい。

### (5) その他

(特になし)

以 上